

令和8年度 熊本県会計年度任用職員 (育児休業サポート職員<企画振興部>)募集案内

申込受付期間:令和8年(2026年)1月29日(木)～2月5日(木)

1 募集職種

熊本県会計年度任用職員（育児休業サポート職員）

2 職務内容

職員の育児休業取得等により欠員等が生じた所属における一般事務業務（組織の管理・運営自体に関する業務や許認可等の権力的業務を除く）。

※ 具体的な職務内容は配置される所属により異なりますが、総務・経理事務、文書管理、

照会対応、補助金等審査・管理事務、各種事業に係るとりまとめ業務などを想定。

（変更の範囲）

育児休業取得により欠員等が生じた所属において、最低一ヶ月以上の配置（一ヶ月単位、月初から月末まで）とし、最短で一ヶ月ごとに配置される所属が変更となります。

配置所属の変更に伴い、配置所属で担う一般事務業務の内容に変更が生じます。

なお、配置所属が変更となる場合は、変更の2週間前までに新しい配置所属を通知します。

3 勤務地及び採用予定人数

職種	配属予定先	採用予定人数
会計年度任用職員 (育児休業サポート職員)	企画振興部のうち、いずれかの所属	1人

4 勤務条件

（1）職の区分：地方公務員法第22条の2第1項第1号に定める会計年度任用職員の職

（2）任用期間：令和8年（2026年）4月1日～令和9年（2027年）3月31日
ただし、勤務成績が良好で、予算措置が継続される場合には、能力実証の結果、再度の任用を行うことがあります。（更新回数は2回が上限）

（3）勤務地：「3 勤務地及び採用予定人数」内 配属予定先
（変更の範囲）変更なし

（4）勤務時間：9：00～16：00（週4日）、9：00～15：00（週1日）
※これによりがたい場合は所属長が別に定める時間とする。
※1ヶ月につき20日以内、1週間につき29時間以内

（5）休憩時間：12：00～13：00

（6）休日等：土・日・祝日

（7）休暇等：年次有給休暇 あり（6ヶ月間継続勤務した場合）
※その他の有給休暇（公民権行使等）、無給休暇（保育時間等）あり

（8）報酬等：①報酬日額：6時間7,428円～8,811円、5時間6,190円～7,342円
②通勤費用：実費相当額（上限あり）を支給
③期末手当：6月期 最大1.2625月、12月期 最大1.2625月

- ④勤勉手当：6月期 最大1.0625月、12月期 最大1.0625月
- ※1 実際の報酬日額は、上記金額の範囲内において、任用される方の募集職種と同一の公務経験の期間等に応じて決定されます。
- ※2 報酬等については、条例、人事委員会規則等に基づき、額の決定や支給を行います。（条例、人事委員会規則等が改正された場合は、当該改正を踏まえて額の決定や支給を行います。）
- ※3 概ね期末・勤勉手当の額は、任用期間における報酬の1月当たりの平均支給額（各種手当に相当する報酬の支給額は除く。）に本県会計年度任用職員としての在職期間に応じた月数を乗じた額となります。（勤勉手当は、人事評価の結果も踏まえて支給されます。）

(9) 社会保険等: 地方公務員等共済組合法、厚生年金保険法及び雇用保険法の定めるところによる。

(10) 公務災害等補償: 地方公務員災害補償法、労働者災害補償保険法、熊本県議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の定めるところによる。

(11) 条件付採用: 今回の採用は条件付採用となり、その期間は1月です。その間、その職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
但し、採用後1か月間の勤務日数が15日に満たない場合は、その日数が15日に達するまで条件付採用期間を延長します。

(12) 地方公務員法の適用

- ：地方公務員法上の服務に関する規定が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となります。
- ・服務の宣誓
 - ・法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
 - ・信用失墜行為の禁止
 - ・秘密を守る義務
 - ・職務に専念する義務
 - ・政治的行為の制限
 - ・営利企業への従事等の制限（パートタイム勤務の者を除く）等

(13) 退職に関する事項

- ：地方公務員法及び熊本県職員の懲戒に関する条例、熊本県職員の分限に関する条例による

5 受験資格

- パソコンの基本操作技術（ワード、エクセル等）を有する方
ただし、次のいずれかの事項に該当する方は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・熊本県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 試験の方法

個別面接による口述試験を実施します。

7 試験日程等

日 時：令和8年（2026年）2月18日（水）
会 場：熊本県庁 本館6階 企画振興部会議室
合格発表：令和8年（2026年）2月20日（金）
※集合時間及び集合場所は受験票の送付時にお知らせします。

8 応募方法

- 応募者は、令和8年（2026年）2月5日（木）までに、「申込書」を企画課総務班へ持参又は郵送（必着）してください。（ハローワークを通じて申込む場合は「ハローワークの紹介状」を添付してください。）
※ただし、応募者数が5名に達した場合は、申し込み期限前でも人数に達した日に到着した分で募集を締め切らせていただきます。
- 「申込書」の下部は切り取り、郵便はがきの裏に貼ってください。また、はがきの表に応募者の住所、氏名及び郵便番号を記入してください。
- 持参の場合の受付は、平日8:30～17:00までです。郵送の場合は、封筒の表に「**会計年度任用職員採用試験申込（育児休業サポート職員<企画振興部>）**」と朱書きし必ず特定記録郵便としてください。
- 受験票は受付期間終了後に郵送しますが、2月17日（火）正午までに届かないときは至急連絡先へ問い合わせてください。

9 採用方法等

- 試験合格者については、「熊本県会計年度任用職員（育児休業サポート職員<企画振興部>）採用試験合格者名簿」に登載し、令和8年（2026年）4月1日以降、成績の上位者から採用します。（採用予定人数は1名です。）
- 合格の有効期間は、合格発表の日から令和9年（2027年）3月31日までとしますが、有効期間内の任用者数が合格者数よりも少ない場合は採用されないこともあります。

【連絡先】 〒862-8570
熊本県中央区水前寺6丁目18番1号
熊本県企画振興部企画課総務班
電話 096-333-2132

10 試験結果の開示について

- この試験の結果については、以下のとおり情報の提供を求めることができます。
- 受験者本人が①受験票又は合格通知書及び②本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、下表、開示期間の午前8時30分から午後5時までの間に、直接開示場所へお越しください。
- 電話、メール、郵便等による提供の求めに対しては提供できませんので御注意ください。

開示を請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
試験受験者	総合得点及び総合順位	合格発表の日から1ヶ月間（土日曜及び祝日等閉庁日を除く。）	企画振興部 企画課